

横浜市情報セキュリティ強化方針

本市では、市民の個人情報や行政運営上重要な情報を多数扱っており、現在では保有している情報のほとんどは情報システムを使用して運用されています。

万一、これらの情報システムが脅威にさらされ個人情報の漏えいなどの事故等が発生すると、市民に多大な影響を及ぼすとともにコンプライアンス上も大きな問題となり、市民の本市への信頼を大きく損なうことになります。

本市ではこれまで、情報セキュリティ対策として『横浜市情報セキュリティ管理規程』を策定し、この規程に基づき様々な対策を実施してきました。

本市はこれからも行政サービスなどを安定的かつ安心して市民に提供するために、保有する情報資産を適切に運用するとともに、社会環境や技術の変化に応じて必要な対策を継続的に改善していきます。情報システムの高い安全性と信頼性を確保しながら、組織全体の効率向上と情報セキュリティの強化に取り組んでいきます。

- 1 情報システムの導入、開発及び運用にあたっては、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律など情報セキュリティに関わる法令等を遵守するとともに、手続の明確化と透明性を確保し、安全かつ効率的で満足度の高いシステム構築を行います。
- 2 情報資産の適切な管理をする体制を維持するとともに全庁的な PDCA のマネジメントサイクルによる継続的な改善、必要な啓発・研修を定期的に行うことで、情報セキュリティの確保に努めます。
- 3 情報システムの運営状況や情報セキュリティ対策の実施状況について、定期的・継続的に監査等を行い、対策の有効性を検討し、改善に努めます。

令和 8 年 4 月 1 日
横浜市長 山中 竹春